

介護事業者のみなさまへ

WEB
参加無料

BCP策定と改正個人情報保護法はリンクする？

改正個人情報保護法について

介護事業者が押さえておくべきポイント

改正個人情報保護法が2022年4月1日に施行されます。

それに伴い、介護事業者は何をしなければならなくなるのか？どの点に注意が必要なのか？といった、改正の内容と関係したポイントをお伝えします。

また、令和3年度介護報酬改定で全介護事業者に作成が義務付けられたBCP策定についても、改正個人情報保護法と無縁ではありません。

それどころか、BCPの実践の上で、必ず理解しておく必要があります。

介護特化弁護士が徹底解説します！

日 時

2021年11月24日(水) 14時～16時

講 師

畠山 浩俊 氏 弁護士法人かなめ 代表弁護士

受 講 方 法

①下記URLまたは右記QRコードから申込フォームへアクセス下さい

<https://bit.ly/3zv9Dvm>

②必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください

*ご参加には「e-mail アドレス」が必?

「申込コード」欄へは_____とご入力ください



③申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります

※ 本セミナーはCisco社が提供するWebex Event システムにより実施いたします。

パソコンで参加 の方はアプリのダウンロードをせずにご覧いただけます。

また、参加者の顔や名前は非公開のオンラインイベントで安心して参加いただけます。

畠山 浩俊 氏

弁護士法人かなめ 代表弁護士

1986年生奈良県出身。29歳で法律事務所を設立。顧客から「超行動派弁護士」と呼称されるなど、軽いフットワークが持ち味で 多数の企業から支持を得ている現在34歳の弁護士。弁護士6名、秘書5名の計11名体制で活動中。特化している分野は、介護・保育事業所に対するリーガルサポート、労働トラブル対応。特に介護・保育事業所向けのオンライン月額顧問契約「かなめねっと」(<https://kanamelaw.com/service/kaname-net>) のサービスは全国に利用者が増加している。現在、「かなめねっと」は15都道府県に普及中。サポートしている事業所数は100を超える。その他、ICTを活用して介護事故を一件でも多く減らすため、ヒヤリハットの音声入力ツール「うさみさん」の開発なども手掛けている。現在、YouTubeチャンネル『弁護士畠山浩俊の介護保育研究所』を運営し、無料で情報配信中。



個人情報保護法改正の6つポイント

- ・ポイント1 本人の権利保護が強化される
- ・ポイント2 事業者の責務が追加される
- ・ポイント3 企業の特定分野を対象とする団体の認定団体制度が新設される
- ・ポイント4 データの利活用が促進される
- ・ポイント5 法令違反に対するペナルティが強化される
- ・ポイント6 外国の事業者に対する、報告徴収・立入検査などの罰則が追加される

セミナー参加方法、当日の接続方法については、下記ガイドをご参照下さい

http://adchihousousei.sakura.ne.jp/WEBEX_sannka.pdf



・録画録音やチャットでの誹謗中傷等は固く禁止させていただきます。発見された場合はご退場いただく場合もございます。
 ・本セミナーの受講にあたっての推奨環境は「WEBEX」に依存します。受講者の方のお手元のPCなどの設定や通信環境が受信の状況に大きく影響いたします。接続ができない場合は「Webex Meetings Suite システム最小要件」<https://help.webex.com/ja-jp/nki3xrq/Webex-Meetings-Suite-System-Requirements>でご確認をお願いいたします。

※ セミナー開始時刻の20分前よりログイン可能です。

ログイン後、開始までは音楽が流れております。開始前に音楽が聞こえない場合は、上記マニュアルの「音声が聞こえない場合」での各機器の音声設定のご確認をお願いいたします。

<お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（関連会社・提携会社・代理店・扱者含む）からの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

<お問合せ先>

代理店・扱者名	担当者名	TEL	メールアドレス